

要保存

## 非常災害時における学校の対応

気象警報発表時や大規模地震発生時など非常災害時の場合、生徒の安全を確保するため、本校では横浜市教育委員会の方針に従って次のように対応しますので、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

### 気象警報発表時の対応について

	状態	学校の対応	備考
登校前	午前6時の段階で、「横浜市内」に次の警報が発表継続中の場合  「特別警報（警報の種類にかかわらず）」 「暴風警報」 「大雪警報」 「暴風雪警報」	全市一斉に「臨時に休業」  校外行事なども原則として延期・中止します。ただし、目的地に警報等が発表されておらず、出発を遅らせる等の措置により安全が確保できる場合等は、学校の判断により実施する場合があります。 部活動の朝練習は普段でも午前7時30分以降に実施しますので、すべて中止となります。	原則として、学校からの連絡（メール配信や電話連絡）は行いません。左記の状態の場合は臨時休業となります。
登校後	登校後に「警報」が発表された場合	各学校や地域の状況に応じて、学校で対応を判断します。	状況により、適宜学校から連絡します。

\* 「特別警報」は平成25年8月30日から運用されています。

\* 令和2年度より判断の時間が午前6時となっています。

\* 生徒手帳にも同じ内容が記載されています。

### 大規模地震発生時の対応について

横浜市内に一箇所でも震度5強以上を観測する地震が発生した場合、原則としてその当日と翌日は休校となります。  
生徒登校後に、横浜市内に一箇所でも震度5強以上を観測する地震が発生した場合、その時点で授業を終了し、生徒は学校に待機し、防災緊急カードにそって保護者による引き取りとなります。